

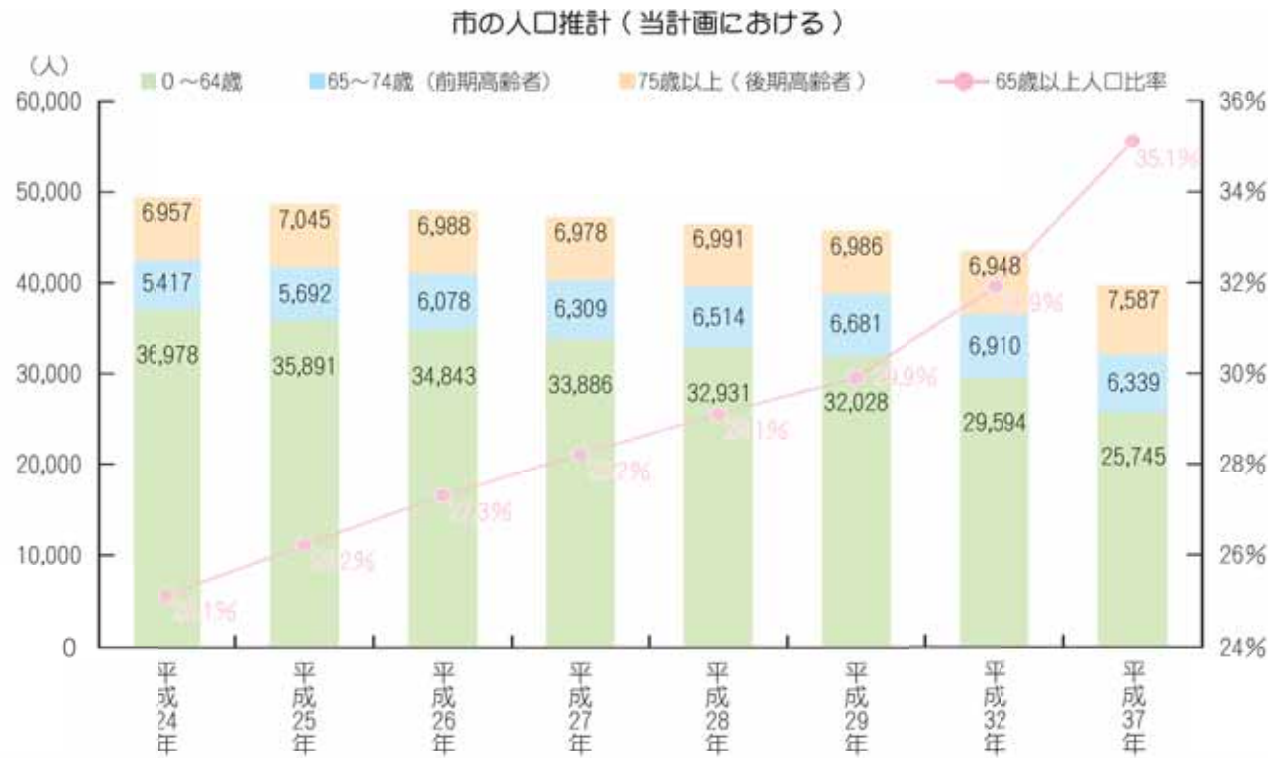
住み慣れた地域で 自分らしく暮らそう

いつまでも自分らしく
団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、高齢者がいつまでも自分らしい生活を、住み慣れた地域や住まいで安心して暮らせるように、医療、介護、予防、生活支援サービスなどを提供する仕組みが、地域包括ケアシステムです。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、市の高齢化率は、35.1%で約3人に1人が65歳以上、さらに約5人に1人が75歳以上になると想定されています。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の方の増加も予想され、同時に、医療や介護の需要も増加する見込です。高齢者が住み慣れた地域や住まいで、自分らしく生活することができる社会を目指した「地域包括ケアシステム」についてお知らせします。

問い合わせ 高齢者福祉課 松浦 ☎0076



- ①在宅医療と介護の連携
 - ②認知症施策の充実
 - ③地域ケア会議の推進
 - ④介護予防と生活支援サービスの充実や強化
- また、第2次総合計画の重点プロジェクトの一つである「生き生きと健康で活躍プロジェクト」も併せて推進し、誰もがいつまでも生き生きと暮らせる地域社会を目指していきます。
- 今回は、重要事項の4つの取り組みについてお知らせします。



地域医療勉強会を開催

①在宅医療と介護の連携

平成25年度に実施したアンケートでは、「介護が必要となった場合にどこで介護を受けたいか」の間に、約6割の人が、自宅での介護を望むと回答がありました。

その実現には、医療や介護の関係機関が連携し、在宅での療養生活を支える仕組みづくり、在宅医療や介護に携わる人材の育成をする必要があります。市では「医療介護連携のための会議」などを行い、課題の解決に取り組んでいます。

②認知症施策の充実

高齢者の増加により、認知症の方が増加することが見込まれます。認知症になってもその方の意思や尊厳が尊重される社会を目指し、認知症への正しい知識や認知症予防に関する普及啓発を行います。

併せて、認知症の方とその家族を支援する体制の整備を進め、医療機関と連携して認知症の早期発見や治療に結びつけます。

③地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、個別の課

地域包括ケアシステムのイメージ



要支援者が利用する訪問介護および通所介護については、全国一律の基準によるサービスから、地域の実情に応じたサービスに平成29年度から移行します。

移行に伴い、NPOやボランティアなどの多様な主体による、さまざまなサービスの充実が図られるよう、地域の支え合いによる体制づくりを推進し、要支援状態からの重度化を予防します。

また、日常生活上の支援体制の充実や強化に向けて、平成27年度から市社会福祉協議会へ、生活支援コーディネーターを委託し、ボランティアの育成や支え合いの仕組みづくりを推進していきます。

最近では、認知症や高齢者虐待、高齢者と障害者の家族、親族、近所などの関わりが薄いなどの課題も重層的にあり、多くの専門職の協働によるケア会議が重要です。

④介護予防と生活支援サービスの充実や強化

地域包括支援センターオリーブ（橋原地域担当）

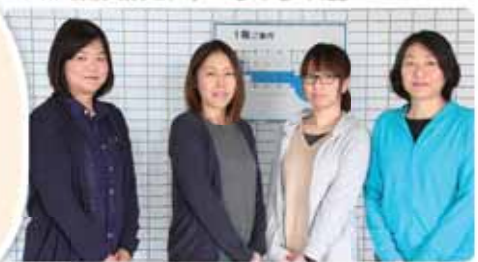


左から筒井さん、岸さん、大木さん、松田さん

ご存知ですか？

地域包括支援センターは、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の専門職を配置し、高齢者やその家族の相談をさまざまな視点で、チームとして支援する相談機関です。市内には2カ所あり、市役所両庁舎内に配置しています。

地域包括支援センターさがら（相良地域担当）



左から松浦さん、増田さん、松井さん、大石さん